

町内会第 回覧班																				

交連協だより

第129号 2024.7 発行 《初刊 1980.8》

発行：帯広市交通安全推進委員連絡協議会
 広報部（略称：交連協）
 事務局：帯広市役所危機対策課
 （電話 65-4131）
 （ファックス 23-0151）
 （メール safety@city.obihiro.hokkaido.jp）

交連協の活動報告

交通事故死ゼロ500日を達成しました

令和6年2月9日をもって帯広市内の交通事故死ゼロ日が連続500日を達成したことから、北海道交通安全推進委員会及び北海道警察釧路方面本部より、表彰状と感謝状が贈呈されました。

帯広市が交通事故死ゼロ500日を達成するのは、記録史上、今回が初めてです。






高齢者ドライビング体験会を開催しました

令和6年5月30日、帯広第一自動車学校にて満65歳以上の帯広市民を対象とした高齢者ドライビング体験会を開催しました。今回の体験会では、40名の帯広市民の方が参加され、従前の実技指導や視力検査に加え、サポカー体験も実施しました。

令和5年度北海道交通安全功労者等表彰式に出席しました

交連協より3名の方が北海道善行賞（交通安全功労賞）を受賞しました。3名のうち、豊成支部・鶴野淳子さんが令和6年2月7日に開催された表彰式に出席しました。

受賞者

-  佐々木 政幸さん（北栄支部）
-  鶴野 淳子さん（豊成支部）
-  深沼 一郎さん（明和支部）



※北海道善行賞とは、「交通安全指導員等として多年にわたり交通指導等の実践活動を行い、その行為が他の模範となるもの」、「交通安全運動に率先して参加し、その努力が模範となるもの」などに該当する方を対象に北海道知事より授与される賞。

ボランティアの交通指導員を募集しています

【活動内容】各種交通安全啓発活動や各地域の小学校の登下校見守りなど。
 交通安全活動に興味のある方はぜひお気軽にお問い合わせください！



■ お問い合わせ ■ 交連協事務局（帯広市役所5階 危機対策課交通防犯係内）
 TEL:0155-65-4131 E-Mail:safety@city.obihiro.hokkaido.jp

自転車も「車」の仲間！ ルールを守って交通安全

道路交通法が改正されました

令和6年11月23日までに施行！

① 自転車による「ながら運転」の厳罰化及び酒気帯び運転の罰則化

運転中にスマホなどを手に持って通話したり、画面を注視したりする行為

6ヶ月以下の懲役、または10万円以下の罰金！

「ながら運転」をして交通事故などの交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役、または30万円以下の罰金！

自転車で「酒気帯び運転」をした場合

3年以下の懲役、または50万円以下の罰金！



令和8年5月23日までに施行！

② 自転車等の安全を確保するための規定の創設

自動車等が自転車等の右側を通行する場合に、両者の間に十分な間隔がない場合……

自動車等：自転車との間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません

自転車等：できる限り道路の左側端に寄って進行しなければなりません

令和8年5月23日までに施行！

③ 自転車等に対する交通反則通告制度（青切符）の適用

自転車等の運転者（16歳未満の者を除く）による一定の違反行為が交通反則通告制度（青切符）の対象になります

◎ 反則行為となる見込みのある自転車の違反行為

現在、自動車等について反則行為とされている違反行為（信号無視や一時不停止等）に加え、歩道での徐行等義務違反などの自転車固有の違反行為が反則行為とされる予定です。

※酒酔い運転や妨害運転など、危険性が高く、簡易迅速に処理する必要性の低い違反行為等は青切符の対象とはならず、通常の刑事手続きとなります。

自転車は便利な乗り物ですが、免許がなくても誰でも乗れること、スピードが出しやすいことなどから、加害者にも被害者にもなりやすいものです。自分や周りの人の安全を守るため、危険な運転に繋がることは絶対にしないようにしましょう。



登下校中の交通事故が各地で発生しています

令和6年4月19日(金)午前8時20分頃、札幌市中央区にて小学1年生が普通乗用車と衝突する交通事故が発生。小学生は足の骨を折る重傷。

令和6年5月16日(木)午前8時過ぎ、札幌市豊平区にて押しボタン式信号機のある横断歩道を渡っていた小学生が普通貨物車と衝突し、死亡。

小学生が巻き込まれる交通事故は、信号機のある交差点付近で発生することが多い！

ドライバーのみなさん

右左折するときは特に注意！
歩行者や自転車が駆け込みで飛び出してくるかも。
交差点を右左折するときは徐行が基本です！

歩行者のみなさん

信号が青になったからといってすぐに渡ろうとしないで！
右左折をしてくる車がいるかも。
横断するときは「とまる・みる・まつ」
道路状況をよく見て 安全を確認してから 渡りましょう。

小学生の事故のうち、約3割が信号のある交差点を横断中の事故です！



焦りや油断が交通事故を招く！

道路を通行しているのは自分だけじゃありません！ 目的地まで間に合わない、急がないといけないなどの状況下では、ついつい走行スピードを上げてしまおうとしたり、周囲の安全確認が疎かになってしまいます。交通ルールを遵守し、「思いやり」と「ゆとり」を持った行動を心がけることで、交通事故を防ぎましょう。

標識の種類について **みんなで確認！**

① 規制標識

禁止や規制・制限されていることを示す標識です



一時停止

この標識がある場合、車両等は標識等が示す停止線の直前、停止線がない場合は交差点の直前で一時停止しなければなりません。



歩行者横断禁止

この標識がある場合、歩行者は道路を横断してはいけません。

△これを無視すると車両や歩行者と接触してしまう危険があります

② 指示標識

通行する上で守る必要のあることを示す標識です



並進可

この標識がある場合、自転車の並走が可能です。



横断歩道

横断歩道があることを示しています。歩行者等がないことが明らかな場合を除き、車両等は手前で停止できる速度まで落とす必要があります。

この他にも案内標識や警戒標識、補助標識などがあります。

◆自転車を利用するみなさん◆



令和5年4月より、自転車を利用する全ての方に対して、**ヘルメットの着用**が努力義務化されています。また、幼児や児童の保護者は、子どもにヘルメットを着用させるよう努める義務があります。自転車乗用時の交通事故で亡くなった方の5割以上が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを着用することで守ることができる命があります。自転車に乗るときはみんなでヘルメットを着用しましょう。

7月13日は飲酒運転根絶の日

2014年(平成26年)7月13日、小樽ドリームビーチから帰宅中の4名が飲酒運転の車に轢かれ、うち3名が死亡、1名が大けがを負う事故が発生しました。

また、2015年(平成27年)6月には砂川市において、飲酒運転事故によって一家4名の尊い命が奪われる事故が発生しています。

小樽ドリームビーチの事故から10年が経とうとしている中、令和5年の道内飲酒運転事故件数は86件、前年比14件増と後を絶ちません。

北海道では、道民一人一人が飲酒運転の根絶に向けて、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、一日でも早く北海道から飲酒運転を根絶し、道民にとって安全で安心して暮らすことができる社会が実現されるよう努力することを道民の総意とし、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」を制定しました。

今一度、**飲酒運転は悪質な犯罪である**ということを認識しましょう。

運転者の場合

	罰則	行政処分
酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	免許取り消し(欠格期間3年)
酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	免許取り消し(欠格期間2年)または免許停止(停止期間90日)



※行政処分については、前歴および累積点数がない場合

運転者以外の場合

	車両の提供	酒類の提供	同乗者
酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

これまで飲酒運転によりたくさんの悲惨な事故が発生し、尊い命が奪われています

令和3年6月、千葉県にて下校途中の小学生の列に飲酒運転のトラックが衝突。2名が死亡、3名が重傷。

平成18年8月、福岡市内で飲酒運転の乗用車が、先行していた乗用車に衝突。衝突された乗用車は車ごと海へ転落し、同乗していた幼児3名が死亡。

平成11年11月、東名高速東京インター付近にて、飲酒運転のトラックが乗用車に衝突。衝突された乗用車は炎上し、同乗していた幼児2名が焼死。

「少しだけなら自分は大丈夫」

そう思っていませんか？

その気持ちの人が命を奪う行為に繋がります